



市長が緊急事態宣言における呼びかけを行います

要 旨

令和3年8月20日からの緊急事態宣言を受け、初日となる明日(8月20日)は、市長が広報車に乗車し、市民の皆様等に対し、呼びかけを行います(午前10時に市役所玄関前を出発します)。

概 要

まん延防止等重点措置適用期間に引き続き、市長自ら広報車、同報無線、ラジオ CM(エフエムぬまづ)で市民の皆様等へ呼びかけを行います。

市長呼びかけ

沼津市長からのお願いです。

現在、緊急事態宣言が発令されています。

不要不急の外出を極力控え、マスクの着用や消毒などを徹底していただくよう、ぜひともお願いいたします。

お問い合わせ先

沼津市役所 企画部 広報課
直通:055-934-4703 内線:2201

